最終更新日：2009年6月25日

雪印乳業株式会社
代表取締役社長　高野瀬忠明
問合せ先：財務部　03-3226-2114
証券コード：2262
http://www.snowbrand.co.jp/

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

・当社は、経営における透明性の確保と社外からの監視機能の強化、市場の変化に即応できる経営体制の確立を柱に企業価値を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。
・コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組み、株主の皆さまをはじめとした全てのステークホルダーに対する責任を全うしていきます。
・当社は、監査役制度を採用しております。他の経営形態として委員会設置会社がありますが、現時点では採用の予定はありません。
・当社では、外部有識者を含む企業倫理委員会の設置、社外取締役の選任等により、経営に対する監視・監督機能の強化を図っております。また、執行役員制度の導入により業務の執行と監督の分離を図っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】更新

氏名または名称	所有株式数（株）	割合（%）
全国農業協同組合連合会	31,470,302	10.36
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社	19,842,500	6.53
伊藤忠商事株式会社	18,518,500	6.10
農林中央金庫	14,547,500	4.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	11,520,000	3.79
株式会社みずほコーポレート銀行	7,773,480	2.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,720,537	2.54
みずほ信託銀行株式会社	4,901,262	1.61
株式会社日本アクセス	4,172,500	1.37
ホクレン農業協同組合連合会	3,953,246	1.30

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部、札幌 既存市場
決算期	3月
業種	食料品
（連結）従業員数	1000人以上
（連結）売上高	1000億円以上1兆円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社以上50社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

・当社と持分適用関連会社である日本ミルクコミュニティ株式会社が、平成21年10月1日（予定）を期して株式移転により共同持株会社を設立することにつきまして、平成21年6月24日開催の両社の株主総会において決議されました。

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	10名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
日和佐　信子	他の会社の出身者								○	

※1　会社との関係についての選択項目

a　親会社出身である
b　他の関係会社出身である
c　当該会社の大株主である
d　他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
e　他の会社の業務執行取締役、執行役等である
f　当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
g　当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
h　本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
i　その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
日和佐　信子	―――	経営に対する社外からの監視機能強化および消費者視点の反映。

その他社外取締役の主な活動に関する事項 更新

平成20年4月から平成21年3月の期間に開催された取締役会32回のうち29回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行い、忌憚のない意見を述べております。また、当社企業倫理委員会委員長として、当社取締役会に対して企業倫理および品質等に関する提言・勧告ならびに検証を行っております。

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況 更新

・監査役は会計監査人と年間6回程度定期的に監査法人協議会を開催しております。
・監査法人協議会では、会計監査についての監査法人監査計画および監査結果の報告、内部統制システム、会計監査人の職務の遂行に関する問題等を主要議題とし、内部監査部門を含めた三様監査の立場から効果的監査実施に向け活発な意見交換を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況 更新

・監査役は、監査業務遂行に当たり内部監査部門と毎月1回以上の会合を持ち緊密な意見交換を実施しております。
・内部監査部門は、内部監査の方針・計画の策定、監査結果の報告、内部統制システムの検証、必要に応じた監査役監査業務の補助等、監査役と密接な連携を保ち効果的な監査を実施しております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
小田木　毅	弁護士								○	○
新庄　忠夫	その他								○	

※1　会社との関係についての選択項目

a　親会社出身である
b　その他の関係会社出身である
c　当該会社の大株主である
d　他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
e　他の会社の業務執行取締役、執行役等である
f　当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
g　当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
h　本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
i　その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
小田木　毅	当社が顧問契約を締結している法律事務所の弁護士です。	社外の視点の経営への反映。弁護士としての専門的立場からの経営に対する監視機能の強化。
新庄　忠夫	―――	社外の視点の経営への反映。農林水産業に関する幅広い知識と経験に基づく経営に対する監視機能の強化。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

監査役会に出席し、意見交換・協議に参加しております。また取締役会に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行い忌憚のない意見を述べております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、経営の方向性について意見交換を実施しております。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入

該当項目に関する補足説明 更新

当社は、取締役（社外取締役を除く）に対する報酬を、毎月の定期同額給与と年1回の利益連動給与によって構成しております。翌事業年度の利益連動給与の計算については以下のとおりです。

(1)利益連動給与の支給総額は次のとおりとする。
・連結営業利益が110億円未満の場合・・・支給しない
・連結営業利益が110億円以上121億円未満の場合・・・60百万円
・連結営業利益が121億円以上の場合・・・100百万円

(2)利益連動給与の各役員への配分方法
役位毎のポイントを定め、支給役員の総ポイント額に占める各取締役のポイントの構成に応じて、配分する。役位毎のポイントは次のとおりとする。
社長・・・64ポイント、副社長・・・45ポイント、専務取締役・・・39ポイント、取締役常務執行役員・・・33ポイント、取締役執行役員・・・28ポイント

(3)前項で定める取締役の各役位は平成21年6月に開催の第59回定時株主総会終結後に開催する取締役会で選任された役位とし、その後の昇格または降格があった場合でも配分は変更しない。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書（事業報告）
開示状況	社内取締役及び社外取締役の別に各々の総額を開示

該当項目に関する補足説明 更新

社内取締役に支払った報酬　336百万円
社外取締役に支払った報酬　7百万円
監査役に支払った報酬　51百万円
合計　395百万円

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

社外取締役および社外監査役へは、取締役会開催に際して、総務部より資料提供・情報伝達を行っております。また、社外取締役である日和佐氏は「企業倫理委員会」の委員長を兼務しており、CSR推進部が委員会事務局として、企業倫理、品質等に関する当社の状況報告を行い、委員会運営のサポートを実施しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項 更新

・当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会および監査役会を設置しており、経営の重要な意思決定、業務執行の監督ならびに監査を行っております。
・日常の業務執行に関しては執行役員に責任と権限を大幅に委譲し、取締役会はより高い見地からの意思決定や戦略審議および業務執行の監督に専念できる体制としております。
・業務執行上の重要な意思決定や部門間の情報共有化、意思統一を目的に経営会議として、「経営執行会議」を月2回開催しております。
・取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、法令遵守・経営全般・品質に関して倫理的観点から、社外の有識者による提言や勧告・検証を受けております。
・監査部は、業務活動が経営方針および経営計画に則り、適正かつ効率よく執行されているか否かを検討・評価し、内部統制の目的である業務の有効性および効率性の向上を図り、財務報告の信頼性を高め、コンプライアンスを確保し、会社財産を保全し、企業価値を高めることに寄与することを目的として監査し、その結果は、社長および監査役、関係部門に適宜報告しております。
・監査役は、監査役会で定めた監査方針および監査計画に従って取締役の職務執行の監査を行っております。
・会計監査は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士が監査業務を執行しております。
・会計監査業務に係る補助人は、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士および会計士補等です。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	できるだけ多くの株主様にご参加いただけるよう、集中日を回避して開催しております。
電磁的方法による議決権の行使	インターネットによる行使と機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームによる行使を採用しております。
その他	当社ホームページに招集ご通知および報告書を掲載しております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	決算説明会・第2四半期決算説明会を毎年開催しております。アナリスト・機関投資家の皆さまに、決算概要および経営方針などを説明しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	掲載しているIR資料は、決算短信および説明会資料、株主通信、有価証券報告書、ファクトブックなどです。ホームページアドレス（http://www.snowbrand.co.jp）	あり
IRに関する部署（担当者）の設置	IR担当者を広報室に配置し、公平で正確な、かつ迅速な情報開示を心がけております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
その他	「活動報告書」を発行し、ホームページ上でも公開しております。主な掲載項目として、「品質保証システム」「消費者重視の経営」「社外の視点を取り入れた経営と情報開示」「全社一体のコンプライアンス活動」「環境への取り組み」などがあります。

Ⅳ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

更新 1. 内部統制の基本方針

・雪印グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス実践のための重要な基盤の一つと捉え、雪印グループが持続的に成長して、企業価値を高めていくために、内部統制体制の更なる強化とその有効性の継続的な監視を図っていきます。
・内部統制体制の整備・運用状況については、規範・組織・教育の観点から継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、引き続き実効性のある体制の構築に努めます。
・また、グループ各社において、企業理念を実現するために、CSR経営を積極的に推し進め、役員・社員の一人ひとりが仕事を行う上で、守るべき行動の規準を定め、企業倫理の徹底を図っていきます。

2. 内部統制の整備状況

(1)コンプライアンス体制
・当社は、役員・社員一人ひとりの行動規範として「雪印乳業行動基準」を制定しており、その遵守を誓うために毎年役員・社員全員が、宣誓書の提出を行っております。
・雪印グループ各社がCSR経営を実践していくための具体的推進機関として、常勤取締役およびCSR推進部長を委員とする「CSR委員会」を設置しております。「CSR委員会」は年2回定例開催し、CSRに関する事項の協議、承認および進捗の管理を行っております。
・行動基準の徹底を図るため、CSR推進部が全社のコンプライアンスの取組みを横断的に推進するとともに、社内の各部署に「CSRリーダー」を配置し、年間を通して「CSRグループ活動」や「合同リーダー会議」、「事件を風化させない活動」を実施しております。
・平成18年4月の公益通報者保護法の施行に伴い、当社は「公益通報者保護法を遵守していくための姿勢」を社外に公表するとともに、「内部通報規程」を制定し組織的に遵守すべき基準を明確にしております。
・社内通報相談窓口として、「企業倫理ホットライン」を、社外通報相談窓口として「スノーホットライン」を設置しており、公益通報の窓口として活用するとともに、コンプライアンス上の問題をはじめ、様々な疑問・相談・提案などを受付けております。
・ホットラインの入電および対応状況については、リスク連絡会で毎週経営層に報告しており、取締役会の諮問機関である「企業倫理委員会」へも毎月報告しております。また、企業倫理委員はCSRグループ活動への取組み状況の検証を行った上で、取締役会に対する提言、勧告を行っております。

(2)リスク管理体制
・当社は、事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクの管理を以下の体制で推進しております。
・経営戦略に基づく諸施策の実効性については、担当部署においてそのリスクの把握と対応策の検討を行い、稟議制度および必要に応じて取締役会や経営会議において審議の上、決定しております。
・利益計画に関わる諸施策の進捗管理については、各事業が実務を担い、月次の経営会議にて全社的な管理を行っております。また、為替・金利等の市場リスクや取引先の与信リスクについては、担当部署が管理を行い、同様に月次の経営会議にて全社的な管理を行っております。
・メーカー固有のリスクである品質リスクについては、「SQS(雪印乳業品質保証システム)規則」に基づき、日次でのリスク管理を実施しております。
・また、不測の事態に備え、「危機管理規程」を整備しております。問題が発生した場合は、迅速に必要な初期対応を行い、損害・影響等を最小限にとどめる仕組みを整えております。

(3)情報管理体制
・当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務に係る情報などを、各種の社内規程に基づき、適切に保存し、管理しております。
・取締役および監査役は、保存および管理された情報をいつでも閲覧することが可能となっております。

(4)グループ会社管理体制
・当社は、グループ各社がCSR経営を積極的に推進していくために「CSR委員会」を設置し、定期的な活動状況の管理を行っております。
・グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社の経営管理に関し適正な業務運営を行うことを定めた「関係会社規程」を制定し、親会社として適切な指導・監督を行っております。
・グループ社長会およびグループ監査役会を定期的に開催し、グループ方針の徹底を図っております。
・CSRに関するグループ内の統一的な活動を推進するために、全てのグループ会社において自主行動基準を定め、活動の推進役としてCSRリーダーを配置しております。
・グループ会社のCSRの取組みに対する支援および評価はCSR推進部が、業務の適正性に関する監査は監査部が、それぞれ行っております。
・グループ会社の内部通報制度として「スノーホットライン」を活用し、グループ内での一体的な運営を行っております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

・当社は反社会的勢力の排除のため、「反社会的勢力による被害を防止するための体制」を「危機管理規程」に明記し、組織全体として取り組んでおります。
・当社では、反社会的勢力と取引・交友他、一切の関係を禁止しております。
・社内体制としましては、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る体制を整えております。

V その他

1. 買収防衛に関する事項 更新

当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、当社株式等の大量買付行為に関する対応方針（以下、「本買収防衛策」といいます。）を導入しております。本買収防衛策の有効期限は、平成22年6月開催予定の当社第60回定時株主総会までとなっております。

本買収防衛策は、「事前警告型」の買収防衛策であり、株主の皆様が大量買付行為を評価するために、大量買付者から当該大量買付行為に関する十分な情報が提供されること、当社取締役会がこれを評価・検討し当該大量買付行為に関する意見を併せて株主の皆様に情報を提供すること等の大量買付行為に関するルールを定め、このルールに則って十分な情報が提供された場合は、原則として公開買付けにより当該大量買付行為の是非を株主様に判断していただくことになります。

一方、大量買付者が大量買付けルールを遵守しない場合や、大量買付けルールを遵守した場合であっても、明らかに当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある大量買付行為である場合は、新株予約権の無償割当て等の対抗措置を発動することを想定しております。

なお、本買収防衛策につきましては、以下のURL（当社ホームページ）に掲載しております。

http://www.snowbrand.co.jp/ir/index.htm

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

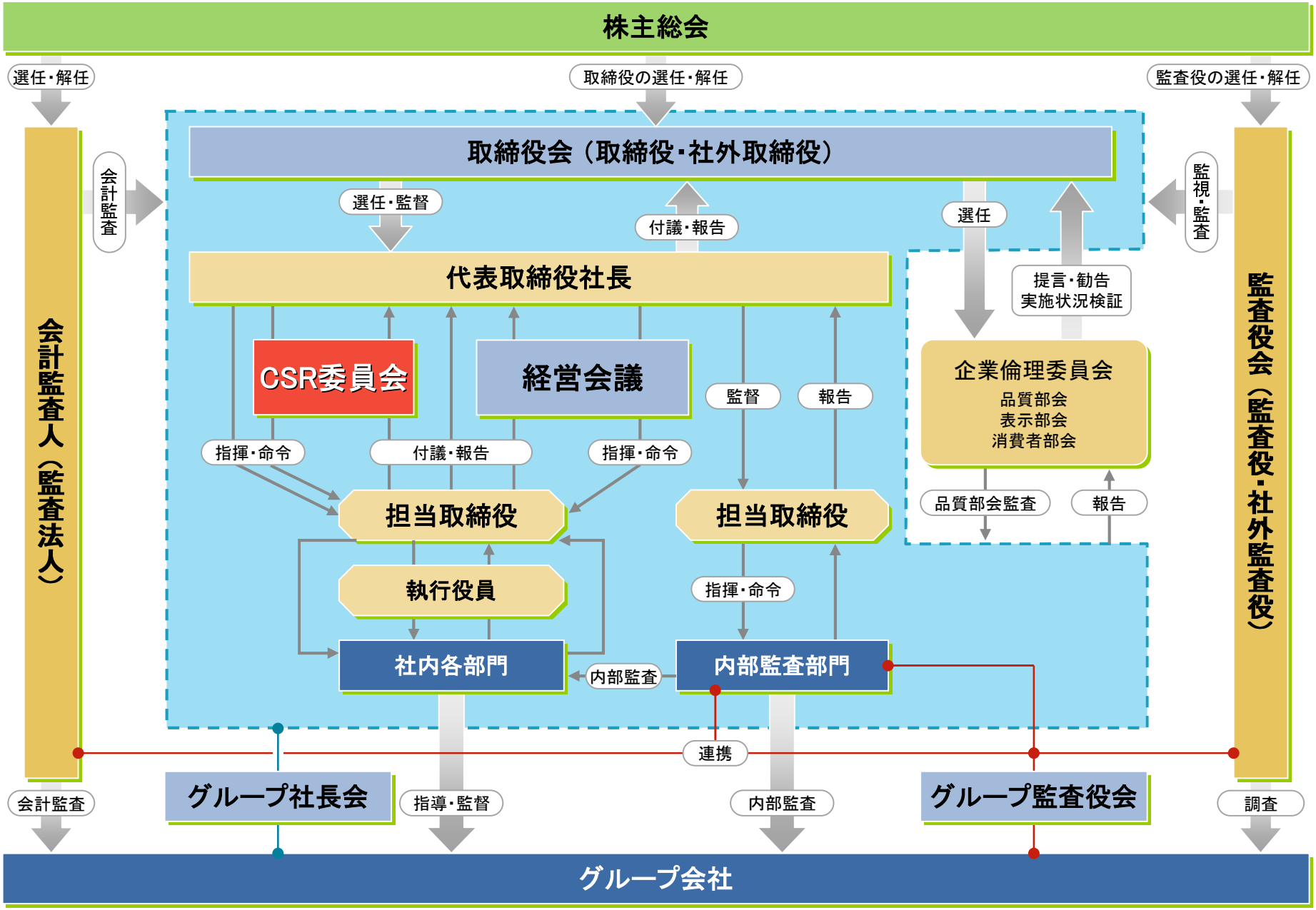
株主総会
選任・解任
取締役の選任・解任
監査役の選任・解任
会計監査人（監査法人）
会計監査
取締役会（取締役・社外取締役）
選任・監督
付議・報告
選任
監視・監査
監査役会（監査役・社外監査役）
代表取締役社長
提言・勧告
実施状況検証
CSR委員会
経営会議
監督
報告
企業倫理委員会
品質部会
表示部会
消費者部会
指揮・命令
付議・報告
指揮・命令
品質部会監査
報告
担当取締役
担当取締役
執行役員
指揮・命令
社内各部門
内部監査
内部監査部門
連携
会計監査
グループ社長会
指導・監督
内部監査
グループ監査役会
調査
グループ会社